

第 65 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

コンドータック株式会社

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令並びに当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.kondotec.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・3社

連結子会社の名称・・・三和電材株式会社

KONDOTEC INTERNATIONAL (THAILAND) Co., Ltd.

中央技研株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a. 時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法による処理、売却原価は移動平均法により算定）

b. 時価のないもの・・・移動平均法による原価法

② たな卸資産

a. 商 品・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

（一部商品については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法））

b. 製品・仕掛品・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

c. 原 材 料・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

d. 貯 蔵 品・・・最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用 均等償却

⑤ 少額償却資産 均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生年度において一括処理しております。

執行役員については、執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付に係る負債に含めて計上しております。

なお、一部の連結子会社につきましては、小規模企業等における簡便法を用いております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

会計方針の変更に関する注記事項

(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当連結会計年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記事項

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「支払保証料」(当連結会計年度は、5,106 千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当連結会計年度から適用しております。

(株式付与 E S O P 信託)

(1) 取引の概要

当社は、平成 25 年 8 月 13 日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」導入を決議しており、平成 25 年 9 月 10 日付で自己株式 125 千株について、「三菱 U F J 信託銀行株式会社(株式付与 E S O P 信託口)」に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 30 号 平成 27 年 3 月 26 日)第 20 項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度 27,552 千円、当連結会計年度 13,314 千円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度 62 千株、当連結会計年度 30 千株、期中平均株式数は、前連結会計年度 76 千株、当連結会計年度 52 千株であり、1 株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

連結貸借対照表に関する注記事項

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,010,515 千円

2. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 13 年 3 月 31 日公布法律第 19 号）に基づき、平成 14 年 3 月 31 日に事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税法（平成 3 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成 14 年 3 月 31 日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△1,069,397 千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記事項

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度の増加株式数	当連結会計年度の減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
普通株式	27,957,000 株	－株	－株	27,957,000 株

2. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 128,300 株

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	299,996 千円	11.0 円	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 6 月 29 日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	308,282 千円	11.5 円	平成 28 年 9 月 30 日	平成 28 年 11 月 25 日

(注) 上記配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金を含めております。

4. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会(予定)	普通株式	利益 剰余金	308,281 千円	11.5 円	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 6 月 28 日

(注) 上記配当金の総額には、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金を含めております。

金融商品に関する注記事項

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設資材等の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を自己資金若しくは銀行借入で賄うことにしております。また、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、当社は先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、金融機関を含む取引先企業との円滑な取引継続に関連する株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入事業に伴い生じている外貨建ての営業債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当社は先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引のみであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

① ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引(先物為替予約取引)

ヘッジ対象 契約が成立した輸出入取引

② ヘッジ方針

為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

③ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に基づき、営業債権等について経理部審査課が定期的取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに回収状況及び債権残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。主な連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため契約不履行による信用リスクはほとんどありません。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみ先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況及び取引関係を勘案して保有状況の検討を定期的に行っております。

デリバティブ取引につきましては、先物為替予約取引のみであり、当社「海外営業部・商品部業務処理要領」に基づき、海外営業部及び商品部が実行し、その管理は営業本部が毎月末海外営業部及び商品部より契約残高の報告を求め、金融機関の残高通知書との確認を行っております。また、監査室及び経理部も適時内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払ができなくなるリスク)の管理

年度事業計画に基づく資金繰管理と月々の取締役会への報告事項である資金繰実績及び3ヶ月資金繰計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持と把握に努め流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2. 参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	8,660,366	8,660,366	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,671,719	12,671,719	—
(3) 電子記録債権	838,076	838,076	—
(4) 投資有価証券	333,339	333,339	—
資 産 計	22,503,500	22,503,500	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,355,033	3,355,033	—
(2) 電子記録債務	6,438,356	6,438,356	—
(3) 短期借入金	500,000	500,000	—
(4) 未払法人税等	583,349	583,349	—
負 債 計	10,876,739	10,876,739	—
デリバティブ取引(※)	(23,986)	(23,986)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、決済期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

電子記録債権は、決済期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金は、決済期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 電子記録債務

電子記録債務は、決済期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は、支払期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払法人税等

未払法人税等は、支払期日までの期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,300

1 株当たり情報に関する注記事項

1 株当たり純資産額	846 円 59 銭
1 株当たり当期純利益金額	93 円 29 銭

重要な後発事象に関する注記事項

該当事項はありません。

その他の注記

有価証券に関する注記事項

その他有価証券

区 分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株 式	38,346 千円	324,209 千円	285,862 千円
小 計	38,346 千円	324,209 千円	285,862 千円
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株 式	9,939 千円	9,130 千円	△809 千円
小 計	9,939 千円	9,130 千円	△809 千円
合 計	48,286 千円	333,339 千円	285,052 千円

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,300 千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

退職給付に関する注記事項

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を併用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,788,727 千円
勤務費用	196,597 千円
利息費用	5,529 千円
数理計算上の差異の発生額	12,677 千円
退職給付の支払額	△122,338 千円
退職給付債務の期末残高	2,881,193 千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,454,888 千円
期待運用収益	21,666 千円
数理計算上の差異の発生額	5,048 千円
事業主からの拠出額	229,652 千円
退職給付の支払額	△72,754 千円
年金資産の期末残高	1,638,501 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,810,923 千円
年金資産	△1,638,501 千円
	172,421 千円
非積立型制度の退職給付債務	1,070,270 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,242,691 千円
退職給付に係る負債	1,242,691 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,242,691 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	196,597 千円
利息費用	5,529 千円
期待運用収益	△21,666 千円
数理計算上の差異の費用処理額	78,522 千円
退職給付制度に係る退職給付費用	258,982 千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	70,894 千円
合計	70,894 千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△141,904 千円
合計	△141,904 千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	65%
株式	29%
その他	6%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.21%
長期期待運用収益率	1.5%
予想昇給率	2.3%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度 31,113 千円であります。

◎ 連結計算書類及び連結注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。
また、1株当たり指標及び比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

① 時価のあるもの …… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法による処理、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 商 品 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

（一部商品については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法））

② 製品・仕掛品 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 原 材 料 …… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ 貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用 均等償却

(5) 少額償却資産 均等償却

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生年度において一括処理しております。

執行役員については、執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金に含めて計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

会計方針の変更に関する注記事項

(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記事項

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「支払保証料」（当事業年度は、2,937 千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しております。

(株式付与 E S O P 信託)

(1) 取引の概要

当社は、平成 25 年 8 月 13 日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」導入を決議しており、平成 25 年 9 月 10 日付で自己株式 125 千株について、「三菱 U F J 信託銀行株式会社(株式付与 E S O P 信託口)」に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 30 号 平成 27 年 3 月 26 日)第 20 項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前事業年度 27,552 千円、当事業年度 13,314 千円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前事業年度 62 千株、当事業年度 30 千株、期中平均株式数は、前事業年度 76 千株、当事業年度 52 千株であり、1 株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

貸借対照表に関する注記事項

1. 有形固定資産の減価償却累計額 9,467,969 千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	3,991 千円
短期金銭債務	5,979 千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成 13 年 3 月 31 日公布法律第 19 号)に基づき、平成 14 年 3 月 31 日に事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税法(平成 3 年法律第 69 号)第 16 条に規定する地価税の課税価格計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△1,069,397 千円

4. 取締役に対する金銭債務

長期金銭債務	21,407 千円
--------	-----------

損益計算書に関する注記事項

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	70,436千円
仕入高	48,754千円
その他	9,406千円
営業取引以外の取引による取引高	
資産購入高	41,125千円
その他	13,067千円

株主資本等変動計算書に関する注記事項

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度の 増加株式数	当事業年度の 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	747,271株	477,200株	44,300株	1,180,171株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加100株及び取締役会決議による自己株式の取得による増加477,100株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少株式数は、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）から当社従業員への交付による減少32,400株及びストック・オプションの行使による減少11,900株であります。
3. 自己株式の当事業年度期末の株式数には、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が所有する当社株式（30,300株）を含めております。

税効果会計に関する注記事項

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税・事業所税	37,578千円
賞与引当金	163,772千円
退職給付引当金	299,459千円
その他	90,775千円
繰延税金資産小計	591,585千円
評価性引当額	△12,397千円
繰延税金資産合計	579,187千円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	98,285千円
その他有価証券評価差額金	86,537千円
繰延税金負債合計	184,823千円
繰延税金資産の純額	394,364千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳	
法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
住民税均等割等	1.4%
その他	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7%

関連当事者との取引に関する注記事項

該当事項においては重要性が乏しいため記載をしておりません。

1株当たり情報に関する注記事項

1株当たり純資産額	818円32銭
1株当たり当期純利益金額	86円16銭

重要な後発事象に関する注記事項

該当事項はありません。

◎ 計算書類及び個別注記表の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。また、1株当たり指標及び比率は、表示単位未満を四捨五入しております。